

学校スローガン

「自分で考え 決めて チャレンジ! みんなでつくる 明日の緑小!」



緑小だより

令和7年4月25日(金)発行 NO. 3

留萌市立緑丘小学校



PTA役員・学級役員が決まりました!

■PTA役員一覧

(敬称略)

会 長	〇〇〇〇	事業育英部長	〇〇〇〇
副会長	〇〇〇〇	副部長	〇〇 〇
副会長	〇〇〇〇	副部長	〇〇〇〇
副会長	〇〇〇〇	広報部長	〇〇〇〇〇
会 計	〇〇〇〇	副部長	〇〇 〇
監 査	〇〇〇〇	副部長	〇〇〇〇
監 査	〇〇〇〇		

PTA



■学級役員一覧

(敬称略)

	会長	事業育英部	広報部
【1年】	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇
【2年】	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇
【3年】	〇〇〇〇	〇〇〇 〇	〇〇〇〇
【4年】	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇
【5年】	〇〇〇〇〇	〇〇 〇	〇〇〇〇
【6年】	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇

一年生

19日(土)の参観日には、お忙しい中たくさんの保護者の方にご参観いただきありがとうございました。小学校初めての参観日。朝からドキドキ緊張している子、お家の人が来るのがうれしそうな子などそれぞれでしたが、最後まで頑張っ



二年生

19日(土)の参観日に、たくさんの保護者の皆様にお越しいただき、ありがとうございました。2年生に進級してからの子どもの成長をご覧いただき、大変うれしく思います。国語の授業では「ちいさいお



三年生

先日は、お足元も悪い中、参観日にご来校いただき、ありがとうございました。子どもたちが、ワイワイと学習している様子をご覧いただけたかと思



四年生

先日は、お忙しい中、授業参観・PTA総会・学年懇談に来ていただきありがとうございました。懇談では、役員さん決



五年生

参観日にはたくさんのご参観をいただきありがとうございました。子どもたちの元気に学習に取り組む姿を見ていただきうれしく



六年生

先日は、お忙しい中、授業参観・PTA総会・学年懇談に来ていただきありがとうございました。懇談では、修学旅行



とくし

4年楓組です。先日の参観日、個人懇談などご協力ありがとうございました。保護者の皆様と相互に情報を交流しながらより良い学級経営を心掛けていきたいと思います。今



5年柏組です。先日はお忙しい中、ご参観いただきありがとうございました。高学年としてやる気いっぱいの二人の姿を



始業式から3週間が経ちました。理科では、植物の発芽について学習しています。今まで知っている知識から気温が関係する

6年柏組です。先日の参観日には、お忙しい中ご参加いただきありがとうございました。子どもたちの様子をご覧

6年生となって3週間が経ちました。1年生のお世話や委員会

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

留萌市立緑丘小学校 令和7年（2025年）4月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校がいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ
とは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達間の SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

いじめの対応について

- ・学校は、学校いじめ対策組織で対応します。
- ・「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- ・いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

いじめの解消について

- ・いじめが「解消している」状態とは、
 - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
 - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- ・いじめの解消の判断は学校いじめ対策組織により、判断します。

2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

緑丘小学校
いじめ防止基本方針
の概要

本校では、「いじめを許さない、見過ごさない姿勢で臨む」「児童一人一人の自己肯定感や自己有用感を高め、いじめの未然防止に努める」「いじめの早期発見のために、様々な方策を講じる」「いじめが認知された場合は、該当児童の安全を保障するとともに、関係機関や専門家の協力を得て早期解決にあたる」「学校と家庭が協力して、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に努める」の5点をいじめ防止のための基本姿勢として、いじめの撲滅に取り組んでいきます。

緑丘小学校
いじめ対策組織
の役割や活動

管理職、指導開発グループ、学級担任、養護教諭、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラーなどで組織された「いじめ防止対策委員会」を設置し、いじめの通報・相談の窓口、いじめアンケートや教育相談の実施、子どもの問題行動に係る情報の収集、緊急会議の開催など、また、子ども自らがいじめの問題を主体的に考え、いじめ防止を考える取組など、様々な活動を行います。

本校の
いじめ防止
プログラムの活動

- 令和7年度の活動
- （1）「緑小キラリ」
 - ・友達の良いところを見つけて、メッセージを廊下に掲示します。
 - （2）「人権の花」運動の実施
 - ・児童会が中心となり、おもに1年生が「人権の花」を育てます。
 - （3）いじめ防止の標語作成
 - ・高学年が標語を作成し、いじめについての学びを深めます。

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策組織」を設置しています。気軽に相談願います。

令和7年度の緑丘小学校のいじめ対策組織担当は、（生徒指導担当）です。
連絡先 0164-42-1294（学校代表電話）

北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター（電 話） （メー ル）	0120-3882-56 sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日 24 時間
北海道立特別支援教育センター（電 話） （メー ル）	011-612-5030 tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp	祝日・年末年始を除く平日 9～12 時 13～17 時
留萌教育局教育相談電話（電 話）	0164-42-5717	

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課
Web ページ

